

令和6年11月 第1回定例庁議

1 開催日時 令和6年11月1日（金）午前9時30分～午前10時10分

2 開催場所 4階特別会議室

3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

新年度の予算編成について、しっかり進めていくとともに、気温差など体調管理にも気をつけるようお願いする。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

- ・ こども家庭センターの設置について（健康福祉部長）

令和7年4月以降の体制に係る方向性について説明する。

（資料に基づき説明＝子育て支援課長）

- ・ ひまわりセンター3階のこども家庭センターと「あだあじお」は、どのように重ね使いを行うか。（総務部長）

→こども家庭センターとなるため「あだあじお」の所有物などは置かず、相談業務の利用として、月曜日から金曜日の午前と午後の合計2日分は「あだあじお」の使用を可能とする。利用が重なる日は、ひまわりセンターの2階の発達障がい児支援相談窓口として使用している部屋または貸し会議室などを使用する。

- ・ 地域子育て相談機関のうち、現時点で想定するNPO法人はあるか。（協働推進部長）

→さぬきっずコムシアターに加え、もう一か所別のNPO法人と調整を行っている。

- ・ こども家庭センターの組織図上の位置づけはどうか。（教育部長）

→現在の家庭児童相談室がこども家庭センターに代わる。

4 その他

① 第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催における市職員の応援協力について（協働推進部長）

昨年度開催時の依頼動員数より減っているが、職員など大勢の協力が必要であるためよろしく願います。

（資料に基づき説明）

- ・ 警備等の運営において、通行止め箇所や職員、ボランティアの配置数などの整理は行っているか。（副市長）

→警備としてボランティアや職員を配置していた場所への看板の代用の可否等について、現在丸亀警察署と協議中である。

② 令和7年度市長ヒアリングについて（市長公室政策課長）

（資料に基づき説明）

部の重点課題に変えて、令和7年度に向けた各課の優先的な取組事項、取組方針についてヒアリングを行うもので、これまでの部の重点課題については、年度末における進行管理は行うが、年度途中の中間報告は行わない。

ヒアリングは部課長が出席し、取組について説明を行い、時間については部で一時間とし、開始時間は前倒しせず資料に記載の固定の時間とする。

③ 「第11期丸亀市若手職員まちづくり研究チーム」のメンバー募集について（市長公室政策課長）

（資料に基づき説明）

昨年度の職員提案にあった「通年ノーネクタイ」について、他の自治体にも近年みられる「通年輕装化」の取組をテーマとして、検討、研究を行った上でのガイドライン案の作成を「第11期丸亀市若手職員まちづくり研究チーム」に依頼いたしたい。

職員全員に関わることであり、メンバーの自薦他薦について各部課での協力をお願いします。

④ 衆議院議員選挙の協力のお礼等について（総務部長）

期日前投票等において、投票用紙の二重交付等のミスなどがあったが、10月27日（日）の投開票について、職員の協力のおかげで無事終えた。

10月23日（水）開催の大相撲秋巡業についても、満員御礼に終わり、力士のファンサービスなど観客には大変喜ばれたとのことで、多数の職員の動員について、主催者である福祉事業団からも感謝の意を伝えられた。

⑤ 農林業センサスの協力依頼について（総務部長）

令和7年2月実施の農林業センサスについて、一般の調査員の高齢化等により調査員が不足しており、庁内で調査員の募集を依頼しているところである。職員に限らず積極的な声掛け等をお願いするとともに、令和7年10月の国勢調査においても、一般の方、職員ともに幅広く調査員を募集するためよろしくお願いします。

5 副市長から

12月定例会の補正予算を含む議案の調整について、決算審査等で指摘を受けた案件など、令和7年度の当初予算を待たずに対応が可能なものについて取りかかること。

6 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	松 永 恭 二	○
副 市 長	横 田 拓 也	○

教 育 長	末澤 康彦	欠
モーターボート 競走事業管理者	大 林 諭	欠
市 長 公 室 長	栗 山 佳子	○
総 務 部 長	七 座 武史	○
健康福祉部長	谷 本 智子	○
協働推進部長	田 中 壽紀	○
都市整備部長	伊 藤 秀俊	○
産業生活部長	林 裕 司	代
ボートレース 事業局次長	富 士 川 貴	○
教 育 部 長	窪 田 徹也	○
消 防 長	宮 脇 淳	代
議会事務局長	渡 辺 研介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室秘書課長	塩 田 佳 代
市長公室職員課長	徳 田 寛
総務部財務課長	高 倉 鋭 悟
産業生活部長代理	
産業観光課副課長	逢 坂 雅 和
消防本部長代理	
消防次長	貞 廣 博 之

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室政策課長	真 鍋 裕 章
市長公室政策課副課長	藤 井 慶 子
市長公室政策課主査	大 川 智